

保健だより ~12月号~

令和2年12月1日(火)
練馬東中学校
保健室

感染症対策をお願いします

改めて

全国的に感染者が増加しています。感染症対策や出欠の基準、出席停止の扱いなどは今のところ以前と大きく変化はありません。自分たちでできることは、手洗いなどの基本的な感染症対策です。改めて確認してください。

※ご家庭内で感染者が出た場合は速やかに学校まで連絡をお願いいたします。

①健康観察



毎朝の検温、健康観察の結果を健康カードに記入しましょう。また、家族みんなの健康観察もお願いします。欠席などの判断に迷ったら学校にご相談ください。

②手洗い



⇒

手洗いは1度につき2回行くと更に効果的とされています。自分でできる感染症対策として有効な手段なので、しっかり行うようにしましょう。

手洗いの方法	残存ウイルス数(残存率)*
手洗いなし	約1,000,000個
流水で15秒手洗い	約10,000個(約1%)
ハンドソープで10秒または30秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎ	数百個(約0.01%)
ハンドソープで60秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎ	数十個(約0.001%)
ハンドソープで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎを2回繰り返す	約数個(約0.0001%)

*:手洗いなしと比較した場合
出典
森功次他:感染症学雑誌, 80:496-500,2006
<http://journal.kansensho.or.jp/Disp7pdf-0800050496.pdf> National Institute of Health Sciences

③アルコール消毒

各クラスにアルコール消毒薬を配布しています。活用してください。



④咳エチケット

咳をする際は、マスクをしていても腕で覆うなどして周囲に配慮してください。

⑤マスク着用

引き続き、マスクの着用を徹底してください。忘れたり、汚れたりした場合は保健室に取りに来てください(職員室にもあります)

⑥換気

寒くなってきたので授業中にドアが閉まっているクラスが増えました。授業後は必ず対角線上のドアと窓を開けてしっかり換気してください。

⑦ディスタンス

最低1-2mは周囲と離れるように心がけましょう。

出欠の判断

- ① 生徒に風邪症状が見られる場合
 - ② 同居家族に発熱等の風邪上場がみられる場合
- 上記の場合は登校を見合わせるようご協力をお願いします。

学校が引き続き実施すること

●石けん、アルコール消毒薬の購入・補充

●全教室の換気

●健康観察

12月から衛生委員が毎朝、各クラスの健康観察を実施します。体調が気になる生徒は教えてください。

●消毒

1日1回の消毒を実施しています。アルコール、次亜塩素酸ナトリウム、家庭用洗剤など使用しています。

●教職員の健康観察

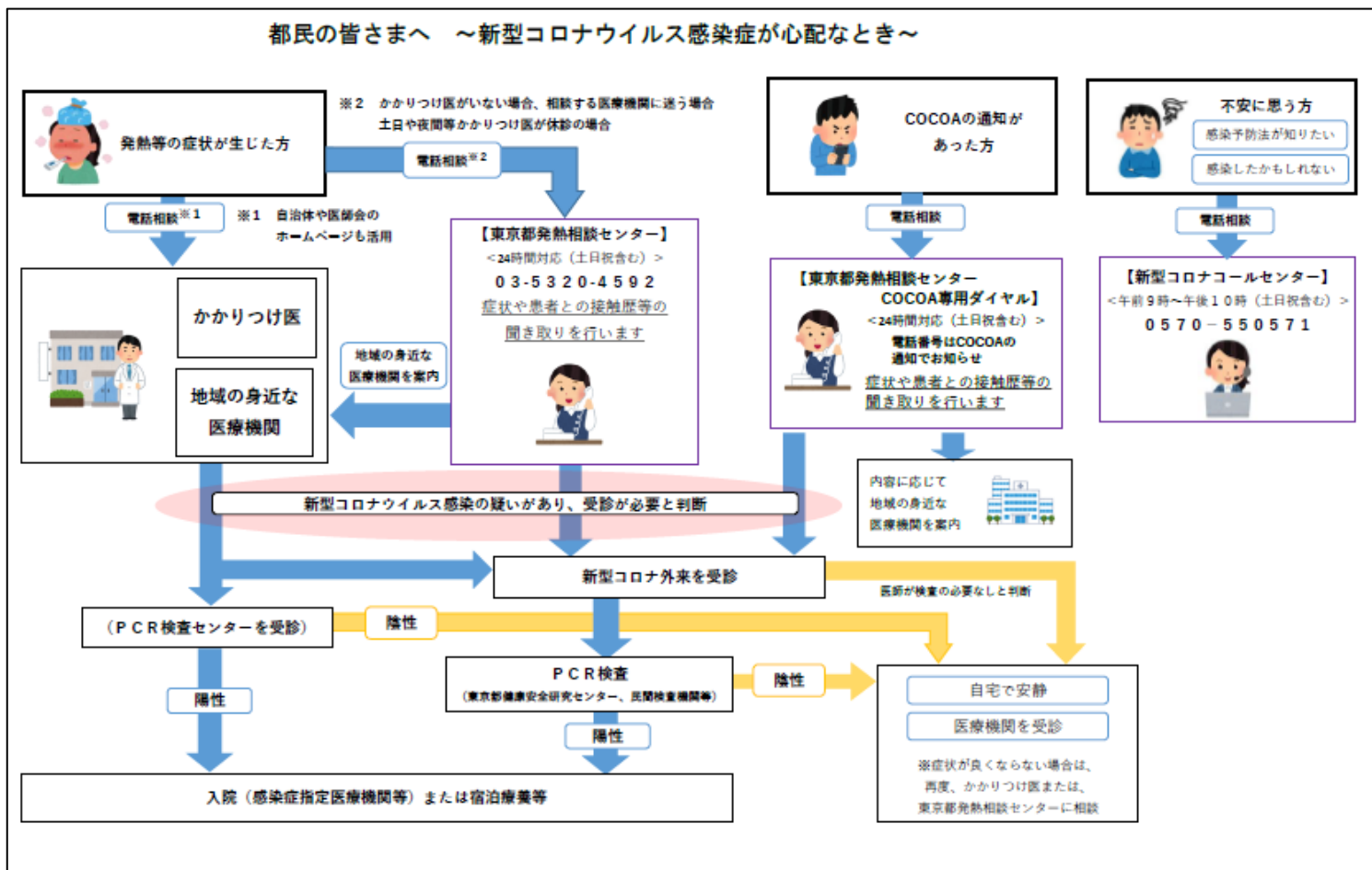
生徒同様、毎朝の検温、健康観察を実施しています。

※練馬区での基準や方針などが変更になった場合は随時お知らせいたします。



東京都福祉保健局のHPより。生徒本人や家族内で感染の疑いがある場合の現段階での手順です。今一度、家族で確認してみてください。

都民の皆さまへ ~新型コロナウイルス感染症が心配なとき~



●健康診断結果について●

今年度の定期健康診断は終了しました。結果は12月下旬頃配布予定の「定期健康診断の記録」に記載し、各家庭へ返却します。まだ結果が出ていない検診もあるので、もうしばらくお待ちください。また、「おしらせ」をもらった生徒は病院を受診し、結果を速やかに提出してください。